



戦争に参加する国にしないために 憲法9条を活かそう！

日本は第2次世界大戦後、二度と戦争はしないと誓って平和憲法がつくられました。

戦争が負わせた悲惨な傷跡と悲しみは、65年経っても消し去ることは出来ません。私たちは悲惨な事実、体験を数多く聞いてきました。そして、今まで語らなかつた方々も沈黙を破って悲痛な体験を語り始めています。静穏な声が、石の叫びとして私たちの心にひびきます。

広島、長崎への原子爆弾の投下は、新たな戦争を防ぐための抑止力になるはずであったと説明されています。鳩山前首相は普天間基地移転問題では抑止力という言葉をもつて「公約」を引っ込めてしまい、菅首相もそれを引き継ぎました。日米同盟を前提とした戦争を起こさないための抑止力、他国から日本を守るための防衛力、そして国際貢献には軍事基地が必要と強調されています。

しかし、これまでの事実が語るように、基地は米軍が戦争に向かうための根拠地以外の何ものでもありませんでした。平和的な国際友好を唱えながら、片方では脅威を煽っている政治姿勢に思えます。政治に対して改憲への圧力も強まっていますが、政府の暴走を止められるのが憲法です。政府がたとえ武力を用いようとしても憲法を改憲しなければ出来ません。

大切な税金の使い道も、軍事力を強めるためでなく、真の友好と外交努力に徹するために使うべきだと思えます。憲法9条は、世界に向かって日本は戦争しない、武力は使わないと誓っているのです。9条を変えて武力使用を可能にすれば脅威は脅威を呼び、煽りたて、戦争に参加していく国になってしまいます。その時には国民は傍観者であることは許される筈がありません。いや応なく戦争に参加させられてしまうのです。

「九条の会・流山」にご参加を
当会は、9条を改憲させないための、草の根の、個人参加の会です。会費なし、カンパによる運営で、会員には毎月ニュースをお送りし、学習会や集会などを行っています。

程ほどの戦争などありません、今こそ私達は憲法の力、9条の持つ平和力の偉大さをしっかりと確認して、真の友好を実現するため世界に向かって平和を発信していくべき時です。



九条の会・流山

■連絡先
TEL/FAX

阿部治正 (04-7140-7633) 石林紀四郎 (04-7154-7511)
三原真子 (04-7152-6559) 齊藤正義 (04-7143-0374)